

第2章 公共施設等の景観形成の考え方

1. 公共施設等が果たすべき基本的な役割

道路、公園、河川、公共建築物等に代表される公共施設等は、市民の快適で安心・安全に暮らすことができる生活環境を実現するために欠かすことのできない役割を担っています。

また、公共施設等は、大規模な施設となることが多く、一度整備されると、長期にわたりその場にあり続ける**永続性の高い施設**であり、**人の目に触れる機会が多い**ことから、**景観への影響も大きい**ものです。

更に、道路や河川等が軸を形成し、公園や公共建築物等が拠点形成するなど、**市の都市構造を形づくる骨格**として、人々に市のイメージを印象付けやすいものとなっています。

このように**公共施設等は、市の景観を構成する要素の中でも重要なもの**であり、その整備にあたっては、**魅力的な景観の形成を先導する役割**を担っていくことが求められます。

2. 公共施設等の景観形成の基本理念

2-1. 基本理念

公共施設等の景観形成においては、次の3つを基本理念とします。

◆先導／市や地域の景観形成を先導する公共施設等

公共施設等は、周辺の景観特性や周辺環境を尊重し、その場に蓄積されてきた景観になじませていくことを基本とし、**民間施設の景観形成を先導する役割**を担います。

更に、**市のランドマークとなる公共施設等**においては、**景観上の重要性を踏まえた十分な調整・検討**を行い、**地域の新しい景観を創出**するような優れた景観デザインを取り入れることなどにより、横浜らしい景観形成の推進に努めましょう。

◆愛着／市民に愛され、大切に活用される公共施設等

公共施設等は、市民の快適な住環境を実現し、市民が魅力を感じられるものを目指します。

市民から愛される公共施設等を整備していくことにより、それらが後世に引き継がれ、**市の景観資産**となるように努めましょう。

◆機能／市民が利用しやすく、安心・安全に暮らすことのできる公共施設等

公共施設等は、その機能を十分に満たしつつ、市民が安心・安全に利用することができることが基本となります。

また、派手な装飾等による過度な景観配慮をするのではなく、**洗練された普遍的なデザイン**等を用いることで市民が利用しやすく、**維持・管理のしやすいもの**となるよう努めましょう。

2-2. 基本的な考え方

基本理念を踏まえ、良好な景観形成に配慮した公共施設等の整備の推進を図るため、景観形成の基本的な考え方を次の通り設定します。

◆景観形成の一貫性を考える

公共施設等の整備においては、**構想・計画段階から維持・管理段階に至るまで、設計意図や景観形成の考え方を継承し、一貫性をもって考えていく必要があります。**

◆景観形成の連続性・一体性を考える

公共施設等の整備は、**施設内での各要素の総合的なバランスや周辺環境への調和に配慮し、当該施設内や周辺施設との連続性・一体性を考えていく必要があります。**

◆市民の想いを取り込み考える

公共施設等の整備においては、**市民の意見に積極的に耳を傾け、市民の地域や公共施設に対する想いを取り込みながら考えていく必要があります。**

◆地域らしさを考える

公共施設等の整備は、**周囲の歴史や風土に即した形態、素材を用いることで、その地域らしさを感じられるよう考える必要があります。**

◆時の経過を考える

公共施設等の整備は、整備後の維持・管理についての考慮や、**いつまでも愛される施設とするための飽きのこないデザインとするなど、時の経過を考える必要があります。**

◆機能性やコストを考える

公共施設等の整備は、景観面に配慮するだけでなく、**本来求められる機能性を十分に満たすとともに、資材の汎用性や経済性にも配慮する必要があります。**

コラム③：横浜らしい景観をつくる10のポイント

「景観ビジョン」では、今ある景観と調和しながら、新たな魅力となる「横浜らしい景観」を生み出していくための事項を「横浜らしい景観をつくる10のポイント」としてまとめています。このポイントは複合的に重なり合うもので、いくつかのポイントを組み合わせた景観もあれば、1つのポイントに特化した景観も考えられます。各地域で大切にしたいポイントを共有して、皆で景観づくりに取り組むことが重要です。（詳細は「景観ビジョン」を参照）

横浜らしい景観をつくる10のポイント

- 1 街の個性と調和の取れた**魅力的な街並み**の形成
- 2 **安全で快適な歩行者空間**の景観づくり
- 3 **歴史的景観資源の保全と活用**による景観づくり
- 4 **水と緑の保全・活用と創出**による景観づくり
- 5 **身近な生活空間**での景観づくり
- 6 **人々の交流や賑わい**の景観づくり
- 7 街の個性を引き立たせる**夜間景観**
- 8 周囲に比べ、高さや大きさのある**建築物の景観的工夫**
- 9 **屋外広告物**の景観的配慮
- 10 想像力がかきたてられ、**物語性**が感じられる景観づくり

3. 各地域における景観づくりの方向性

横浜には地域ごとの歴史や風土、文化や伝統、人々や暮らし、技術や制度などを背景として形づくられてきた多様な景観が広がっています。「景観ビジョン」では、横浜市全域について、これらの背景の上にある景観の特徴ごとに分類した「横浜の景観構成図」を示しており、横浜の景観の特徴を、地形、歴史、都市機能、計画上の位置づけなどから大きく**6つのエリア**に分類しています（詳しくは「景観ビジョン」参照）。ここでは、各地域における景観づくりの方向性を紹介します。施設の計画にあたっては、**地域ごとの景観的特徴をふまえて進めることが重要**です。

(1) 臨海部

- 物流・生産機能の再編などにあわせて、スケールの大きさをいかした景観づくりを進めていきます。
- 工場を中心とした市街地では、工場集積地としての良好な操業環境の維持を目指します。
- 海辺や川辺では、水辺景観の保全・創出や、見る・見られるの関係に配慮しながら、水辺に親しみを持つことができる景観をつくります。



(2) 都心部

- 多様な人々の交流や街の活力を生む横浜の顔として、開港以来の歴史資源や文化資源を生かしつつ、快適な歩行者空間を整備し、人々の交流や回遊による賑わいのある景観を目指します。
- 港・水辺といった地区独特の魅力を感じられる場所、都市空間のやすらぎである緑をまちづくりの中で積極的に創出します。
- 駅前広場などの公共空間では、横浜らしいデザイン性にすぐれたものとし、横浜の玄関口としてふさわしい印象的な景観をつくります。



(3) 高密度な既成市街地

- 親しみのある街並みや高低差をいかした景観づくりを目指します。
- 駅前では街の玄関口としてその街の個性が見える景観を、幹線道路沿道では丘からの眺めや道路からの見通しなど、眺望を考慮した景観をつくります。
- 公園や街路樹、樹林地などを良好に維持し、歩いて楽しい街の景観をつくります。



(4) 郊外駅前及び周辺

- 地域住民が街への誇りや愛着を深め、来街者と共に賑わうなど、様々な人の交流をいかした景観づくりを進めていきます。
- 駅勢圏の大きな生活拠点駅前では、商業的な賑わいの街並みとの調和や公共空間の活用による賑わいある景観を、駅勢圏の小さな生活拠点駅前では、日常的な賑わいと温かみを感じられる景観をつくります。
- 幹線道路沿いでは、沿道の大型店舗や周辺とのバランスに配慮し、季節感のある並木などによる潤いや連続性のある景観をつくります。



港北区



港北区



旭区

(5) 郊外住宅地

- 年代や生活スタイルにあわせた、様々な街の使い方による身近な景観づくりを進めていきます。
- 大規模な集合住宅では、整った街並みと緑豊かな環境をいかした景観や、歩いて楽しい街の景観を、戸建て住宅地では、宅地内の生垣や道路の街路樹など、民有地と公共用地で緑を感じることができる景観をつくります。
- 川辺・緑地では、生き物の生息・生育環境に適した緑地や水辺の景観を保全し、遊歩道や親水拠点をいかした心地よい景観をつくります。



旭区



栄区



戸塚区

(6) 水・緑と農のある郊外

- 身近にある自然環境を実感できる、水・緑や農とのふれあいを通した景観づくりを進めていきます。豊富な自然資源や社寺等の歴史資源をいかし、楽しみながら巡ることのできる景観や、地域の交流や活動を生み出していくような、緑地や農地をいかした景観づくりを行います。
- まとまりのある緑の景観の保全とともに、散歩道や展望スポットの整備などにより眺望を楽しむことができる景観をつくります。



神奈川区



青葉区



緑区